

札幌市特定非営利活動促進法の手続き等に関する要綱

平成24年 3月15日市民まちづくり局長決裁

平成29年 3月31日改正

令和 6年 3月25日改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）及び札幌市特定非営利活動促進法施行条例（平成23年条例第21号。以下「条例」という。）並びに札幌市特定非営利活動促進法施行細則（平成24年規則第5号。以下「規則」という。）の施行について、特定非営利活動促進法施行令（平成23年政令第319号）及び特定非営利活動促進法施行規則（平成23年内閣府令第55号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 相対値基準 法第45条第1項第1号イの経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合に関する基準をいう。
- (2) 絶対値基準 法第45条第1項第1号ロの判定基準寄附者の数に関する基準をいう。
- (3) 条例個別指定基準 法第45条第1項第1号ハの寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として条例で定められていることに関する基準をいう。
- (4) 活動対象基準 法第45条第1項第2号の実績判定期間における事業活動に関する基準をいう。
- (5) 運営組織及び経理基準 法第45条第1項第3号の運営組織及び経理に関する基準をいう。
- (6) 事業活動基準 法第45条第1項第4号の事業活動に関する基準をいう。
- (7) 情報公開基準 法第45条第1項第5号の閲覧の請求があった場合の基準をいう。

(8) その他基準 法第45条第1項第6号から第8号までの基準をいう。

(書類の様式)

第3条 次の表の左欄に掲げる書類は、それぞれ同表の右欄に掲げる様式によるものとする。

法第10条第1項第2号イの役員名簿	役員名簿(様式1)
法第10条第1項第3号の社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載した書面	社員のうち10人以上の者の名簿(様式2)
法第17条の3の選任に関する通知	仮理事選任通知書(様式3)
法第17条の4の選任に関する通知	特別代理人選任通知書(様式4)
法第28条第1項の年間役員名簿	前事業年度の年間役員名簿(様式5)
法第28条第1項の前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載した書面	前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿(様式6)
法第43条第1項又は第2項の取消しに係る通知	設立認証取消通知書(様式7)
法第44条第2項第1号の寄附者名簿	寄附者名簿(様式8)
法第44条第2項第2号の基準に適合する旨を説明する書類	認定基準等チェック表(第1表相対値基準・原則用)(様式9)
	認定基準等チェック表(第1表相対値基準・小規模法人)(様式10)

	0)
	受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）の補足書類（様式11）
	受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・小規模法人）の補足書類（様式12）
	社員から受け入れた会費の明細表（第1表付表2 相対値基準）の補足書類（様式13）
	認定基準等チェック表（第1表絶対値基準）（様式14）
	認定基準等チェック表（第1表条例個別指定法人用）（様式15）
	認定基準等チェック表（第2表活動対象基準）（様式16）
	認定基準等チェック表（第2表活動対象基準・条例個別指定法人用）（様式17）
	認定基準等チェック表（第3表組織運営及び経理基準）（様式18）
	役員 の 状況（第3表付表1 組織運営及び経理基準）の補足書類（様式19）
	帳簿組織の状況（第3表付表2 組織運営及び経理基準）の補足書類（様式20）

	認定基準等チェック表（第4表 事業活動基準）（様式21）
	役員等に対する報酬等の状況（第4表付表1 事業活動基準）の補足書類（様式22）
	役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2 事業活動基準）の補足書類（様式23）
	認定基準適合表（第5表 情報公開基準）（様式24）
	認定基準適合表（第6、7、8表 その他基準）（様式25）
	欠格事由チェック表（法第47条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類）（様式26）
法第44条第2項第3号の書類	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類（様式27）
法第54条第2項第3号の書類（法第62条において準用する場合を含む。）	特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類（様式28）
法第54条第3項の書類（法第62条において準用する場合を含む。）	認定（特例認定）特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績に関する提出書（様式29）
削除	
法第67条第1項第4号に関する申請書（法第67条第3項において準用する場合を含む。）	取消申請書（様式31）

<p>法第67条第1項又は第2項の 取消しに係る通知（法第67条第 3項において準用する場合を含 む。）</p>	<p>認定（特例認定）取消通知書（様 式32）</p>
--	---------------------------------

（縦覧の日時等）

第4条 縦覧並びに条例第12条（条例第27条において準用する場合を含む。）に規定する閲覧及び謄写（以下「縦覧等」という。）に供する日時は、札幌市市民活動サポートセンター条例（平成15年条例第8号）第2条の2及び札幌市市民活動サポートセンター条例施行規則（平成15年規則第47号）第3条の規定により定められる開館日及び開館時間（情報センターに係るものを除く。）とする。

（役員報酬規程等の提出の特例）

第5条 法第55条第1項の規定により法第54条第2項第2号に掲げる書類を提出する場合において、既に当該書類を提出しており、かつ、その内容に変更がないときには、その旨を記載した書類の提出により、同号の書類の提出に代えることができる。

（提出書類の規格）

第6条 法、条例又は規則若しくはこの要綱の規定により、市長に対し提出する書類の規格は、日本工業規格A列4番とする。ただし、官公署が発給した文書については、この限りでない。

附 則（平成24年3月15日制定）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日改正）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月25日改正）

この要綱は、令和6年3月25日から施行する。

様式 1

役員名簿

法人名			
役職名	氏名	住所又は居所	報酬の有無

- 注 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載してください。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、札幌市特定非営利活動促進法施行条例第 2 条第 2 項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載してください。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入してください。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の 1 以下でなければなりません。
- 5 特定非営利活動促進法第 15 条の規定により、役員として理事 3 人以上、監事 1 人以上を置かなければなりません。また、定款に規定されている役員定数を遵守すること。
- 6 役員について、特定非営利活動促進法第 20 条に規定する「役員の欠格事由」に該当しないこと。また、特定非営利活動促進法第 21 条「役員の親族等の排除」の規定に違反しないこと。
- 7 監事は、理事又はその法人の職員を兼ねることはできません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 2

社員のうち 10 人以上の者の名簿

法人名	
氏 名	住 所 又 は 居 所


注 法人及び団体が社員となる場合は、法人及び団体の名称と併せて代表者氏名を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

仮理事選任通知書

第 年 月 号
日

様

札幌市長 

特定非営利活動促進法第17条の3の規定により、下記のとおり仮理事を選任します。

記

- 1 名称
- 2 氏名
- 3 住所又は居所
- 4 選任の理由


備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 4

特別代理人選任通知書

第 年 月 日
号

様

札幌市長 

特定非営利活動促進法第 17 条の 4 の規定により、下記のとおり特別代理人を選任します。

記

- 1 名称
- 2 氏名
- 3 住所又は居所
- 4 選任の理由

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 5

前事業年度の年間役員名簿

年 月 日から 年 月 日まで

法人名				
役職名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間

- 注 1 「氏名」、「住所又は居所」、「就任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載してください。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、札幌市特定非営利活動促進法施行条例第 2 条第 2 項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載してください。
- 3 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬なし」とそれぞれ記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 6

前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿

年 月 日現在

法人名	
氏名	住所又は居所

- 注 1 法人及び団体が社員となる場合は、法人及び団体の名称と併せて代表者氏名を記載してください。
- 2 前事業年度の末日現在における社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式7

設立認証取消通知書

第 年 月 日
号 日

様

札幌市長 

特定非営利活動法人の設立の認証につきまして、下記の理由により認証を取消すことと決定しましたので、通知します。

記

- 1 名称
- 2 代表者の氏名
- 3 取消の理由

備考

- 1 この処分に係る審査請求及び取消訴訟の提起に関する事項の教示文について記載すること。
- 2 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式 8

寄附者名簿

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
寄附者の氏名又は名称	住所又は事務所の所在地	寄附金の額 円	受領年月日
合 計		円	

- 注 1 この寄附者名簿は初回認定申請時のみ提出となります。
- 2 条例個別指定基準を満たす認定申請、認定有効期間の更新申請及び特例認定申請は、添付の必要はありません。
- 3 この寄附者名簿は、毎事業年度初めの 3 か月以内に作成し、その作成の日から起算して 5 年間その事務所の所在地に備え置く必要があります。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 9

認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・原則用）

法人名	実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--------	--------------

経常収入金額のうち寄附金等収入金額の占める割合（③の数値）が実績判定期間において5分の1以上であること。	チェック欄
--	-------

経常収入金額（㉓の金額）	①	実績判定期間	円
--------------	-------	---	--------	---

総収入金額	⑦	円	
控除金額	国の補助金等の金額（㉒欄に金額の記載がある場合は、記入不可）	①	円
	委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額	㉗	円
	法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額	㉕	円
	資産の売却収入で臨時的なものの金額	㉔	円
	遺贈により受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）①欄の「（ ）】	㉚	円
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金でその合計額が1千円未満のものの額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）①欄】	㉙	円
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかでない寄附金額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）⑥欄】	㉞	円
	休眠預金等交付金関係助成金【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）①欄】	㉟	円
差引金額（⑦－①－㉗－㉕－㉔－㉚－㉙－㉞－㉟）	㉘	円	

⇒①
^

寄附金等収入金額（㉚の金額）	②	円
----------------	-------	---	---

受入寄附金総額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）④欄】	㉙	円	
控除金額	一者当たり基準限度超過額の合計額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）①欄】	㉚	円
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金でその合計額が1千円未満のものの額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）①欄】	㉙	円
	寄附者の氏名（法人の名称）等が明らかでない寄附金額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）⑥欄】	㉞	円
	休眠預金等交付金関係助成金【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1 相対値基準・原則用）①欄】	㉟	円
差引金額（㉙－㉚－㉙－㉞－㉟）	㉜	円	
会費収入【㉜欄と社員から受け入れた会費の明細表（第1表付表2 相対値基準）④欄のうちいずれか少ない金額】	㉜	円	
国の補助金等の金額（㉒欄の金額を限度とする。）	㉗	円	
合計金額（㉜＋㉜＋㉗）	㉝	円	

⇒②
^

基準となる割合（②÷①）	③	%
--------------	-------	---	---

注1 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。

2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 10

認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・小規模法人）

法人名	実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--------	--------------

実績判定期間における下欄③の㊸欄の金額に占める㊸欄の金額の割合（㊸欄）が、5分の1以上であること	チェック欄
--	-------

小規模法人の判定

1	実績判定期間の総収入金額 円	× 12 = ㊸ 円
	実績判定期間の月数 月	

㊸が800万円未満である	はい	2 へ
	いいえ	小規模法人の例計算・・・適用不可

2

実績判定期間において受け入れた寄附金の合計額が3千円以上の寄附者（役員、社員を除く。）の数が50人以上である	はい	小規模法人の特例計算・・・適用可 3 へ
	いいえ	小規模法人の特例計算・・・適用不可

3 小規模法人の特例計算を適用する場合

総収入金額	㊸	円	
控除金額	国の補助金等の金額（㊸欄に金額の記載がある場合は、記入不可）	㊹	円
	委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額	㊺	円
	法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額	㊻	円
	資産の売却収入で臨時的なものの金額	㊼	円
	遺贈により受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額（受け入れた寄附金の明細表【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1相対値基準・小規模法人）㊽欄の「（ ）】	㊾	円
	休眠預金等交付金関係助成金【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1相対値基準・小規模法人）㊿欄】	㊿	円
差引金額（㊸－㊹－㊺－㊻－㊼－㊾－㊿）	㊿	円	

受入寄附金総額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1相対値基準・小規模法人）㊸欄の「（ ）】	㊿	円	
控除金額	一者当たり基準限度超過額の合計額【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1相対値基準・小規模法人）㊽欄】	㊿	円
	休眠預金等交付金関係助成金【受け入れた寄附金の明細表（第1表付表1相対値基準・小規模法人）㊿欄】	㊿	円
差引金額（㊿－㊿－㊿）	㊿	円	
会費収入【㊿欄と社員から受け入れた会費の明細表（第1表付表2相対値基準）㊿欄のうちいずれか少ない金額】	㊿	円	
国の補助金等の金額（㊿欄の金額を限度とする）	㊿	円	
合計金額（㊿＋㊿＋㊿）	㊿	円	

基準となる割合（㊿÷㊿）	㊿	%
--------------	-------	---	---

- 注1 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
- 2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 1 1

受け入れた寄附金の明細表（第 1 表付表 1 相対値基準・原則用）

法人名		実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	--------	--------------

1 基準限度額の計算

受 入 寄 附 金 総 額	Ⓐ	円
休 眠 預 金 等 交 付 金 関 係 助 成 金	Ⓑ	円
基準限度額【受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 10%相当額((Ⓐ-Ⓑ)×10%)】	Ⓒ	円
基準限度額【受入寄附金から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 50%相当額((Ⓐ-Ⓑ)×50%)】	Ⓓ	円

2 寄附者の氏名（法人・団体にあつては、その名称）及びその住所が明らかでない寄附金

Ⓐのうち寄附者の氏名（法人・団体にあつては、その名称）及びその住所が明らかでない寄附金の額	Ⓔ	円
---	---	---

3 寄附者の氏名（法人・団体にあつては、その名称）及びその住所が明らかな寄附金

役員の氏名	役職	①			②			③		
		寄附金額			①欄とⒸ（特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人についてはⒹ）欄のいずれか少ない金額			①のうち基準限度超過額 (①-②)		
		()	()	()	()	()	()	()	()	()
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
役員等からの寄附金の額が 20万円以上のものの合計額		Ⓕ	()	()	()	()	()	()	()	()
			円	円	円	円	円	円	円	円
Ⓔ欄以外の同一の者からの寄附金の額が 1千円以上のものの合計額	特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人	Ⓖ	()	()	()	()	()	()	()	()
	Ⓖ欄以外の者	Ⓖ	()	()	()	()	()	()	()	()
			円	円	円	円	円	円	円	円
同一の者からの寄附金の額が 1千円未満のものの合計額		Ⓖ	()	()	()	()	()	()	()	()
			円	円	円	円	円	円	円	円
休眠預金等交付金関係助成金		Ⓖ	()	()	()	()	()	()	()	()
			円	円	円	円	円	円	円	円
合 計 (Ⓕ+Ⓖ+Ⓖ+Ⓖ+Ⓖ)		Ⓖ	()	()	()	()	()	()	()	()
			円	円	円	円	円	円	円	円

注 1 ①～③の各欄の「()」には、遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。）により受け入れた寄附金又は贈与者の被相続人に係る相続の開始があつたことを知った日の翌日から 10 か月以内に当該相続により当該贈与者が取得した財産の全部又は一部を当該贈与者から贈与（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。）により受け入れた寄附金の額を記載してください。

2 役員からの寄附金の合計額（20万円以上）の記載に当たっては、他の寄附者のうちに当該役員の配偶者及び三親等以内の親族並びに当該役員と特殊の関係のある者があつたときは、これらの者は同一の者とみなして、当該役員の寄附金に含めて記載する必要があります（「受け入れた寄附金の明細票（第 1 表付表 1 相対値基準・原則用）」の記載要領「役員

の氏名欄」参照)。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 1 2

受け入れた寄附金の明細表 (第 1 表付表 1 相対値基準・小規模法人)

法人名		実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	--------	--------------

1 基準限度額の計算

受 入 寄 附 金 総 額	Ⓐ	円
休 眠 預 金 等 交 付 金 関 係 助 成 金	Ⓑ	円
基準限度額【受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 10%相当額 ((Ⓐ-Ⓑ) × 10%)】	Ⓒ	円
基準限度額【受入寄附金から休眠預金等交付金関係助成金の額の総額を控除した金額の 50%相当額 ((Ⓐ-Ⓑ) × 50%)】	Ⓓ	円

2 受入寄附金総額の内訳

役員の氏名	役職	①		②		③			
		寄附金額		①欄とⒸ (特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人にあってはⒹ) 欄のいずれか少ない金額		①のうち基準限度超過額 (①-②)			
		()	円	()	円	()	円		
役員からの寄附金の額が 20 万円以上のものの合計額		Ⓔ	()	円	()	円	()	円	
Ⓔ 欄以外の同一の者からの寄附金の額の合計額	特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人	Ⓕ	()	円	()	円	()	円	
	Ⓕ 欄以外の者	Ⓖ	()	円	()	円	()	円	
休眠預金等交付金関係助成金		Ⓗ	()	円	/		()	円	
合 計 (Ⓔ+Ⓕ+Ⓖ+Ⓗ)		①	()	円	/		②	()	円

注 1 ①～③の各欄の「()」には、遺贈 (贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。) により受け入れた寄附金又は贈与者の被相続人に係る相続の開始があったことを知った日の翌日から 10 か月以内に当該相続により当該贈与者が取得した財産の全部又は一部を当該贈与者から贈与 (贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。) により受け入れた寄附金の額を記載してください。

2 小規模法人における役員からの寄附金の合計額 (20 万円以上) の記載に当たっては、当該役員の配偶者等からの寄附金があっても、当該役員の寄附金に含めて記載する必要はありません (「受け入れた寄附金の明細票 (第 1 表付表 1 相対値基準・小規模法人) の記載要領「役員の氏名欄」参照)。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 1 3

社員から受け入れた会費の明細表 (第 1 表付表 2 相対値基準)

法人名		実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	--------	--------------

1 社員の会費に関する基準

社員の会費の額を分子に算入する場合は、実績判定期間において、次のイとロの基準を満たす必要があります。

基 準		基準を満たしている旨を証する書類の名称とその内容等	判 定
イ	社員の会費の額が合理的な基準により定められている		はい・いいえ
ロ	社員 (役員等を除く。) の数が 20 人以上である		はい・いいえ

※ イとロの基準を満たしている場合は、「2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算」を行ってください。

2 社員の会費の額の受入寄附金算入限度額の計算

社員の会費の額の合計額	①	円
共益的活動の割合【認定基準等チェック表 (第 2 表活動対象基準) ③欄】	②	
①から控除する金額 (①×②)	③	円
差引金額 (①-③)	④	円

注 ④の金額について、認定基準等チェック表 (第 1 表 相対値基準・原則用) ④欄の金額より少ない金額の場合に⑤欄に、又は認定基準等チェック表 (第 1 表 相対値基準・小規模法人) ⑤欄の金額より少ない場合に⑥欄に、転記してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

認定基準等チェック表 (第 1 表 絶対値基準)

法人名	実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日
-----	--------	--------------

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が 3, 0 0 0 円以上である寄附者 (※) の数の合計数が年平均 1 0 0 人以上であること。	チェック欄
【留意事項】 1 寄附者の氏名 (法人・団体にあつては、その名称) 及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。 2 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。 3 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの方を寄附者の数に含めないでください。	

実績判定期間内の各事業年度		㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
	自	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
至	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 3, 0 0 0 円以上の寄附者の数 (※) が 1 0 0 人以上である		はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

【チェック欄】

- 寄附者の氏名 (法人・団体にあつては、その名称) 及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。
- 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。

実績判定期間内において、寄附金額が年 3, 0 0 0 円以上の寄附者の数が年 1 0 0 人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均 1 0 0 人以上かどうかを判定してください。

年 3, 0 0 0 円以上の寄附者の数	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	合計	
	人	人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 (一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。)						B	月

$$\frac{\text{実績判定期間の年 3, 0 0 0 円以上の寄附者数 (※)}}{\text{実績判定期間の月数}} = \frac{A \text{ 人}}{B \text{ 月}} \times 12 = \boxed{\quad} \text{ 人} \geq 100 \text{ 人}$$

- 注 1 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前 5 年 (認定を受けたことのない法人の場合は 2 年) 内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
- 2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。
- 3 認定審査の過程において、年 3, 0 0 0 円以上の寄附者の数 (※) の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。
- ※休眠預金等交付金関係助成金は除外するため、寄附者が当該助成金を提供している場合は 3, 0 0 0 円に当該助成金の額を加算した金額以上とします。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式15

認定基準等チェック表（第1表 条例個別指定法人用）

法人名	
-----	--

北海道又は札幌市の条例により、個人住民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けていること。	チェック欄	
---	-------	--

条例を制定した自治体	<input type="checkbox"/> 北海道	<input type="checkbox"/> 札幌市
条例指定年月日	年	月 日

札幌市の区域内のみに事務所がある		はい・いいえ
事務所所在地		
添付書類	北海道に指定された場合は、個人住民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けた旨の条例の写し（公報の写し）	有・無

注1 申請日の前日において、条例で定められており、かつ、その条例の効力が生じている必要があります。

2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

認定基準等チェック表（第 2 表 活動対象基準）

法人名	
-----	--

実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が 50%未満であること	チェック欄
イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供(以下「資産の譲渡等」という。)、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。）	
ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者、特定の地域に居住し又は事務所その他これらに準ずるものを有する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（会員等に対する資産の譲渡等を除く。）	
ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動	
ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動	

		実績判定期間
すべての事業活動に係る金額等	① 指標 ()

①のうちイ～ニの活動に係る金額等 (①の金額)	②
-------------------------	-------	---

イ	会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行われるもの等を除く。）に係る金額等	①	a	
	会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動に係る金額等		b	
ロ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等		c	
ハ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等		d	
ニ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等		e	
合 計 (a+b+c+d+e)			f	

⇒②
↑

基準となる割合 (②÷①)	③	%
---------------	-------	---	---

- 注 1 特定の地域とは、一の市区町村の区域の一部で地縁に基づく地域をいいます。
 2 指標は実績判定期間に行った事業活動に係る事業費の額、従事者の作業時間数など合理的に説明できるものを使用し、()には使用した指標名を記載してください。
 3 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式17

認定基準等チェック表（第2表 活動対象基準・条例個別指定法人用）

法人名	
-----	--

実績判定期間における事業活動のうち次の活動の占める割合が50%未満であること	チェック欄
イ 会員等に対する資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供（以下「資産の譲渡等」という。）、会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動（資産の譲渡等のうち対価を得ないで行われるもの等を除く。） ロ 会員等、特定の団体の構成員、特定の職域に属する者その他便益の及ぶ者が特定の範囲の者である活動（地縁に基づく地域に居住する者等に対する活動及び会員等に対する資産の譲渡等を除く。） ハ 特定の著作物又は特定の者に関する普及啓発、広告宣伝、調査研究、情報提供その他の活動 ニ 特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動	

		実績判定期間
すべての事業活動に係る金額等	① 指標（ ）

①のうちイ～ニの活動に係る金額等 （①の金額）	②
----------------------------	-------	---

イ	会員等に対する資産の譲渡等の活動（対価を得ないで行われるもの等を除く。）に係る金額等	①	
	会員等相互の交流、連絡又は意見交換その他その対象が会員等である活動に係る金額等	②	
ロ	便益が及ぶ者が特定の範囲の者である活動に係る金額等	③	
ハ	特定の著作物又は特定の者に関する活動に係る金額等	④	
ニ	特定の者に対し、その者の意に反した作為又は不作為を求める活動に係る金額等	⑤	
合 計 (a+b+c+d+e)		⑥	

⇒②
△

基準となる割合 (②÷①)	③	%
---------------	-------	---	---

注1 指標は実績判定期間に行った事業活動に係る事業費の額、従事者の作業時間数など合理的に説明できるものを使用し、（ ）内には使用した指標名を記載してください。

2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

認定基準等チェック表 (第3表 組織運営及び経理基準)

法人名	
-----	--

運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること	チェック 欄
イ 役員の数の中の次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること (1) 役員及びその親族等 (2) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等 ロ 各社員の表決権が平等であること ハ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと	

イ 各欄の人数等は、役員状況(第3表付表1 組織運営及び経理基準)から転記してください。

区 分		項 目		割 合 (②÷①)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	
		役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数		割 合 (④÷①)	
		①	②	③	④	⑤
㉑	年月日 ～年月日	人	人	%	人	%
㉒	年月日 ～年月日	人	人	%	人	%
㉓	年月日 ～年月日	人	人	%	人	%
㉔	年月日 ～年月日	人	人	%	人	%
㉕	年月日 ～年月日	人	人	%	人	%
申請時		人	人	%	人	%

(第3表 次葉)

ロ

各社員の表決権が平等である	①	②	③	④	⑤	申請時
上記を証する書類の名称とその内容等						
	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

ハ

項	目	①	②	③	④	⑤	申請時
	会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
	帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
添付書類	「監査証明書」又は「帳簿組織の状況(第3表付表2 組織運営及び経理基準)」	有・無					

ニ

項	目	①	②	③	④	⑤	申請時
	費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

注1 ①、②、③、④、⑤は申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度の期間を示します。

2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

3 法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、上記ロの記載の必要はありません。

4 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、「申請時」の欄及びチェック欄の記載が必要ですが、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、①～⑤の欄に改めて記載する必要はありません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

役員の状況（第3表付表1 組織運営及び経理基準）

法人名	
-----	--

	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時
役員数	人	人	人	人	人	人
(1)最も人数が多い「親族等」のグループの人数	人	人	人	人	人	人
(2)最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数	人	人	人	人	人	人

役員の内訳										
氏名	住所	職名	続柄等	就任等の状況						
				㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	申請時	就任・退任年月日

- 注1 ㉑、㉒、㉓、㉔、㉕は申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度の期間を示します。
- 2 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、「申請時」の状況について記載が必要ですが、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、㉑～㉕の欄に改めて記載する必要はありません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 20

帳簿組織の状況 (第3表付表2 組織運営及び経理基準)

法人名			
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間

- 注1 「伝票又は帳簿名」欄は、「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- 2 「左の帳簿等の形態」欄は、「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。
- 3 「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。
- 4 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した内容と変更がない場合は、添付の必要はありません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

(第4表 次葉)

ハ

項 目		実績判定期間
事業費の総額	①	円
特定非営利活動に係る事業費の額	②	円
特定非営利活動の割合 (②÷①)	③	%

「ハ」について事業費以外の指標により計算を行う場合には、使用した指標及び単位を記載してください。

使用した指標	単位

※上記指標による算出方法を具体的に示す資料を添付してください。

ニ

項 目		実績判定期間
受入寄附金総額	①	円
受入寄附金総額のうち特定非営利活動に係る事業費に充てた額	②	円
受入寄附金の充当割合 (②÷①)	③	%

※ハ、ニについて、実績判定期間中に「特定資産」等の勘定科目を設定した場合、以下に勘定科目及び金額を記載してください。

勘定科目	金額
	円

- 注1 ①、②、③、④、⑤は申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度の期間を示します。
- 2 チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。
- 3 法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。その場合、「ハ及びニ（第4表次葉）」の記載及び添付の必要はありません。
- 4 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、「申請時」の欄、「ハ及びニ（第4表次葉）」及びチェック欄の記載が必要ですが、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、①～⑤の欄に改めて記載する必要はありません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 2 2

役員等に対する報酬等の状況（第 4 表付表 1 事業活動基準）

法人名	
-----	--

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という。）に対する報酬又は給与の支給（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支給したもの）について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
					円

(注2)注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	年	月	日	～	年	月	日
------	---	---	---	---	---	---	---

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
人	円

注3 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、実績判定期間に係り、法第 55 条第 1 項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありませんが、当該書類に記載した内容について変更がある場合は記載してください。また、申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までの期間に係る役員等に対する報酬又は給与の支給の有無及び状況について記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等 (第 4 表付表 2 事業活動基準)

法人名	
-----	--

1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者 (以下「役員等」という。) 又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等 (実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等) について以下の項目を記載してください。

注 1 「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(1) 資産の譲渡 (棚卸資産を含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	

(2) 資産の貸付け (金銭の貸付けを含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	

(3) 役務の提供 (施設の利用等を含む。)

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	

2 役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

3 支出した寄附金（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金）

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額	支 出 年 月 日	寄 附 の 目 的 等
		円		

注2 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2事業活動基準）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

3 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、実績判定期間に係り、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありませんが、当該書類に記載した内容について変更がある場合は記載してください。

また、申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までの期間に係る取引等の有無及び状況について記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

認定基準等チェック表（第 5 表 情報公開基準）

法人名	
-----	--

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること	チェック欄
イ 特定非営利活動促進法第 28 条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所に係る記載の部分を除いたもの） ロ 各認定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類 ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 ニ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 ホ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類 ヘ 助成の実績を記載した書類	

次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。	同意する しない
イ ① 事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち 10 人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面） ② 役員名簿 ③ 定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し） ※いずれも認定基準の対象となるのは、個人の住所に係る記載の部分を除いたもの	
ロ 各認定基準に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類	
ハ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
ニ 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程	
ホ 次の事項を記載した書類 ① 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 ② 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 ③ 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位 5 者との取引 ・ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 ④ 寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 ⑤ 役員等に対する報酬又は給与の状況 <ul style="list-style-type: none"> a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（b に係る部分を除く。） b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 ⑥ 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 ⑦ 海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日	
ヘ 助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し	

- 注1 表のイ～へに掲げる書類について、市民から閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する場合に、チェック欄に「○」を記載してください。
- 2 法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時においても記載及び添付する必要があります。
- 3 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、添付の必要はありません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

認定基準等チェック表（第6、7、8表 その他基準）

法人名	
-----	--

1 認定基準等チェック表（第6表 事業報告書等を所轄庁に提出していることの説明）

実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること	チェック欄			
特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等及び役員名簿並びに定款等の所轄庁への提出の有無				
①	②	③	④	⑤
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

2 認定基準等チェック表（第7表 公益に反する事実がないことの説明）

法令又は法令に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと	チェック欄				
法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無					
①	②	③	④	⑤	申請時
有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無

注1 この認定基準等チェック表（第7表 公益に反する事実がないことの説明）は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時に記載及び添付する必要があります。

3 認定基準等チェック表（第8表 設立期間の説明）

申請書を提出した日を含む事業年度の初日において、その設立の日以後1年を超える期間が経過していること	チェック欄		
事業年度	月 日 ~ 月 日	設立年月日	年 月 日

注2 ①、②、③、④、⑤は申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度の期間を示します。

3 チェック欄には、当該表の欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください。

4 法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時に当たっては、上記のうち1及び3の認定基準等チェック表（第6表及び第8表）は、記載する必要はありません。

5 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、「申請時」の欄及びチェック欄の記載が必要ですが、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、①～⑤の欄に改めて記載する必要はありません。また、上記1及び3の認定基準等チェック表（第6表及び第8表）の記載の必要はありません。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

欠格事由チェック表（法第 4 7 条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類）

法人名	
-----	--

認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の基準にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けることができません。	チェック欄
<p>1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合</p> <p>イ 認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から 5 年を経過しないもの</p> <p>ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者</p> <p>ハ 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者</p> <p>二 暴力団の構成員等</p> <p>2 認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から 5 年を経過しない法人</p> <p>3 定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しない法人（認定、特例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その 4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要となります）。</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しない法人</p> <p>6 次のいずれかに該当する法人</p> <p>イ 暴力団</p> <p>ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人</p>	

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
二	暴力団の構成員等の有無	有・無
2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から 5 年を経過しない法人	はい・いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・いいえ

4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
	添付書類 認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに係る都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること。(役員報酬等規程等提出書には添付不要)	はい・いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
	イ 暴力団	はい・いいえ
	ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ

注1 「刑法204条等」とは、刑法第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条をいいます。

2 「暴力団の構成員等」とは、法第12条第1項第3号ロに規定する暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含みます。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

3 添付が必要となる納税証明書は、国税及び地方税の納付の有無にかかわらず、主たる事務所が所在する所轄税務署長、都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書となります。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 27

寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類

法人名	
-----	--

事業名	具体的な事業内容	実施予定 年 月	実施予定 場 所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	寄附金充当 予 定 額

寄附金の受入及び支出に利用する銀行口座名	

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 28

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の詳細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
	円
合計	円

(2) 借入金の明細

借入先	金額
	円
合計	円

(3) その他

--

2 取引の内容に関する事項 [②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 費用の生ずる取引及び支出の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生じる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(2) 費用の生じる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引
イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	

3 寄附者に関する事項〔③寄附者（役員、役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日〕

氏名	寄附金額	受領年月日
	円	. .

4 役員等に対する報酬又は給与の状況〔④イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）、ロ 給与を得た職員の総数及び総額〕

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の区分	支給期間等	支給金額

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	年 月 日 ~ 年 月 日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
人	円

5 支出した寄附金に関する事項 [⑤支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日]

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
		円	. .	
	合 計	円		

6 海外への送金等に関する事項 [⑥海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び用途並びにその実施日]

実 施 日	使 途	金 額
. .		円

※以下の書類は所轄庁へ提出する必要はありませんが、法人において、作成、備置き、閲覧を行う必要があります。

法人名		事業年度	年 月 日～ 年 月 日
-----	--	------	--------------

資産の譲渡等の内容に関する事項 [資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
	円	

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
	円	

注 各項目の記載する欄が不足する場合は、追加してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

様式 29

認定（特例認定）特定非営利活動法人が助成金の支給を行った場合の実績に関する提出書

年 月 日

主たる事務所の所在地
名称
代表者氏名
認定（特例認定）
年 月 日
認定（特例認定）
の有効期間

年 月 日

年 月 日～年 月 日

助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進法第 55 条第 2 項（第 62 条において準用する場合を含む。）に規定する助成の実績を以下のとおり提出します。

支給日	支給対象者	支給金額	助成対象の事業等
年 月 日		円	

注 記載する欄が不足するときは、追加してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

年 月 日

(宛先) 札幌市長

主たる事務所
の所在地
名 称
代表者の氏名
電 話 番 号

取消申請書

特定非営利活動促進法（第 6 7 条第 1 項第 4 号・第 6 7 条第 3 項において準用する第 6 7 条第 1 項第 4 号）により、特定非営利活動法人の（認定・特例認定）の取消しを申請します。

注 本文の（ ）内は該当するものに○を付けてください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。

認定（特例認定）取消通知書

札 第 号
年 月 日

様

札幌市長 

特定非営利活動法人の認定（特例認定）については、下記の理由により認定（特例認定）を取消すことと決定しましたので、通知します。

記

- 1 名称
- 2 代表者の氏名
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 事実発生年月日
- 5 貴法人の認定（特例認定）期間
- 6 取消の理由

備考

- 1 この処分に係る審査請求及び取消訴訟の提起に関する事項の教示文について記載すること。
- 2 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。